

潤生園 みんなの家(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 料金表

地域区分：小田原市（5級地：1単位=10.55円）

地域区分：南足柄市（その他の級地：1単位=10円）

○ 介護保険利用料金は定額制

○ 介護保険サービスの単位／金額

区分		要介護度	単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額	○ 自費（自己負担）のもの		
基本サービス	要支援1		3,450	3,639	7,279	10,919	食費	朝食：500円 昼食：700円 夕食：600円 おやつ：100円 通いの際は、800円（昼食+おやつ）となります。	
	要支援2		6,972	7,355	14,710	22,066			
	要介護1		10,458	11,033	22,066	33,099	宿泊費	1泊2,500円	
	要介護2		15,370	16,215	32,430	48,645			
	要介護3		22,359	23,588	47,176	70,764	訪問費用	1回の訪問ごとの費用発生はありません。	
	要介護4		24,677	26,034	52,068	78,102			
	要介護5		27,209	28,705	57,410	86,115			
加算	提供体制加算※サービス提供体制加算Ⅰ		750/月	加算は、事業所の特色・ご利用者の状況・利用状況に応じ、該当する場合にのみ適用（加算／減算）される項目です。 いずれも、金額表記は料金全額であり、自己負担割合に応じた保険給付がなされます。					① 要介護2。自宅で転倒し上腕骨頸部骨折で入院。手術はせず保存治療で、片腕をバンドで固定する事となったが、一人暮らしであるため日常生活の動作が困難なケース。 退院直後は、潤生園みんなの家で宿泊サービスを利用。骨折から5週間経過、医師の指示でバンド固定を外し、肩の可動域訓練として上腕の振り子運動を開始。2週間後に自宅での生活に戻り、通いサービスと訪問サービスを組み合わせて利用しながら自宅で暮らすことができるようになった。 <月の利用者負担額の目安> 1か月連続で宿泊：145,215円（介護保険サービス費、食事代、宿泊費）  訪問週3回+通い週3回：25,815円（介護保険サービス費、食事代）
	総合マネジメント加算※総合マネジメント体制強化加算		800/月						
	新加算Ⅰ（介護職員等処遇改善加算）		14.90%						
	科学的介護推進体制加算		40/月						
	初期加算		30/月						
	認知症加算（Ⅱ）		890/月						
	認知症加算（Ⅲ）		760/月						
	認知症加算（Ⅳ）		460/月						
	若年性認知症利用者受け入れ加算		800/月						
	若年性認知症利用者受け入れ加算(予防)		450/月						
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100/月						
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200/月						
	訪問体制強化加算		1000/月						

※退院直後から宿泊サービスを利用できますが、入所施設ではないため長期間入居はできません。

※費用は概算です。事業所毎に加算取得状況が異なるため、詳細は直接お問い合わせください。